

（宛先） 亀岡市長

亀岡市空き家・空き地バンク登録申込書

住所

氏名

亀岡市空き家・空き地バンク設置要綱に定める趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり亀岡市空き家・空き地バンクへの登録を申込みます。

記

- 1 登録のための空き家又は空き地の調査及び問い合わせには、誠意をもって協力します。
- 2 登録内容は、別紙「亀岡市空き家・空き地バンク物件情報カード（別記第2号様式）」記載のとおりです。

【注意事項】

- 1 亀岡市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。所有者等と利用登録者間で行う売買、賃貸借に関する交渉、契約等に関しては直接関与いたしませんので、当事者間で行って頂くこととなります。
- 2 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び亀岡市個人情報保護法施行条例（令和4年亀岡市条例第26号）の規定の趣旨に基づき、申込みされた個人情報は、利用希望者への提供の他、本事業の目的以外に利用いたしません。